

訓練実施報告書

令和4年10月13日

名称	令和4年度大規模地震時医療活動訓練		
日時	令和4年10月1日(土) 午前8時45分から午後5時まで	報告者 (職・氏名)	技師 加藤聖未
出席者	13名 (加藤コーディネーター、保健所職員12名)	場所	瀬戸保健所 3階講堂
参加機関	管内医師会、管内歯科医師会、管内薬剤師会、地域災害医療コーディネーター、管内病院、管内市町、保健所		
目的	南海トラフ地震等の大規模災害発生を想定し、災害時における保健医療調整会議の円滑な設置体制を確保し、保健医療活動に係る関係機関との連絡及び情報連携に関する訓練活動を行い、所内体制の検証を行う。また、訓練を通じて関係機関との連携体制、初動時の所内体制の強化及び課題の明確化を図る。		
訓練項目	(1) 保健所職員の災害初動時業務訓練 (2) 保健医療調整会議の設置及び関係機関の招集 (3) 管内の情報収集・分析及び関係機関への連絡調整		
内容概要	1 保健所職員の災害初動時業務訓練 (1) 既存の瀬戸保健所アクションカードに基づく業務訓練 ・職員12名参集 所長、総務企画課5名、環境食品安全課1名、健康支援課3名、豊明保健分室2名 (豊明保健分室2名の内1名は分室に待機とした。) ・自家発電機作動訓練 7名実施 (9/30当日訓練参加しない職員を対象に、作動訓練実施。7名参加) ・県有施設被害状況確認 (2) 保健医療調整会議の設置及び関係機関の招集 ア 保健医療調整会議の立ち上げ (ア) 設置場所 瀬戸保健所 3階 講堂 (イ) 設置日時 令和4年10月1日(土) 午前9時 (イ) 参集機関 地域災害医療コーディネーター 藤田医科大学病院 加藤千紘 先生、保健所 (3) 管内の情報収集・分析及び関係機関への連絡調整 ア EMIS(広域災害救急医療情報システム) ・管内病院情報 ・管内市町避難所及び救護所開設状況 (当日参加:2市 尾張旭市・長久手市、事前入力訓練参加:全6市町) イ 衛星携帯、救急用携帯電話 ・管内医師会、管内歯科医師会 ・地域災害医療コーディネーター2名 (愛知医科大学病院 津田雅庸 先生、公立陶生病院 市原利彦 先生)		

	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張旭市 ウ ファックス ・管内医師会、管内歯科医師会 エ 所属メール ・県保健医療調整本部への報告 <p>※当日の県本部への連絡手段は所属メールと事前に指示あり。</p>
<p>課題 及び 検証結果</p>	<p>1 保健所の体制</p> <p>(1) 会議設置場所</p> <p>従来の救護計画にある1階会議室・所長室ではなく、3階講堂に会議設置。新型コロナウイルス感染症対策の一環として広い空間が確保できた他、1カ所の会場に職員が集まることで、収集された情報を常に共有しながら進行をすることができた。しかし、1階に設置されている防災機器等を使用する際には1階と3階の往復等の負担が生じることや、職員が受信に気が付くことができるか等の懸念事項があり、今後3階講堂でも使用できるよう整備が必要と考える。</p> <p>(2) アクションカード等の様式</p> <p>本訓練では今後の改訂に向けて、既存の様式を使用し検証することとした。</p> <p><要変更点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の名称：地域災害医療対策会議から保健医療調整会議へ変更。 ・会議設置場所：1階会議室・所長室から3階講堂へ変更。 ・必要物品の保管場所：1階機械室奥から1階会議室左棚上へ変更。 <p>また、所職員へアクションカードの周知がされていないため、年度当初には全職員へ配布し、平常時から災害時における保健所職員の役割の理解等を促すことが必要である。</p> <p>(3) 必要物品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関名簿：病院一覧に病床数を記載し、病院規模が判断できるよう表示する。 ・クロノロ：管内6市町とエリアが広域となるため、北部（瀬戸・尾張旭・長久手）・南部（豊明・日進・東郷）エリアで分けて記載する。また、対応が必要な事項はTODOリストへ転記し、未対応か対応済なのかが明確になるようチェックを入れ、対応後は時刻や対応内容を追記する。また、発災時に参集したどの職員も対応できるよう、クロノロのひな型を作成しておくが良い。 ・プロジェクター・スクリーン： 電力の確保ができれば、EMIS情報等をスクリーンに映し出す。本訓練で実施の結果、職員間で情報の共有がしやすく、医療調整の検討等の進行もスムーズとなったと考える。 <p>2 関係機関の対応等</p> <p>(1) 管内三師会</p> <p>各会において、災害時の会員稼働状況や救護班活動状況、専門職の派遣可能数等が把握できる連絡体制の整備が必要である。</p> <p>(2) 管内市町</p> <p>EMIS入力訓練期間中には、避難所・救護所開設状況の入力が完了していない市町（豊明・東郷）があった。市町関係者へ、発災時の情報源となるEMISの周知、平常時からのEMIS入力・活用の訓練が必要である。</p> <p>【対応】</p> <p>県庁医務課より10月12日付でEMIS入力訓練に関する通知あり。EMIS習熟を目的に、訓練を</p>

実施していただくよう周知する。(管内医師会・病院へも同時に通知予定。)

3 情報収集

(1) EMIS

訓練当日はシステム不具合により、保健所一人一台パソコンで情報をリアルタイムに把握することができず、刻一刻と更新される情報の整理に苦慮した。発災時も情報機器に不具合が生じることも懸念されることや、職員持参のスマートフォンでは情報量が多く不便が生じたことより、保健所単位でタブレット等の電子媒体が整備できると良い。また、医療調整等の際には議長の指示に基づき、情報収集の時間を区切り整理していくことが求められる。

(2) 衛星携帯

docomo ワイドスター：3階講堂左前方の軒先にて電波をキャッチする。

発信・受診共に不具合なく使用することができた。

KDDI BGAN：事前に確認をしたところ、3階で電波を拾うことができず、当日は使用せず。

(3) ファックス

本訓練準備の段階で1階防災ファックスが撤去されていることを確認し、2階ファックスを使用することとなった。2階に設置されているため、受信したことを把握するまでにタイムラグが生じた。情報収集係の役割に、定期的な確認作業として追加する必要がある。

4 関係機関との連絡調整

(1) 管内医師会

本訓練では衛星携帯で連絡を取り、会員情報を把握することができた。情報収集内容と従来の記録様式の内容が合致していないため、様式を変更していく必要がある。

【様式3】

現状会員数と稼働箇所数の項目のみであるため、救護班の活動状況や、今後派遣可能な医師数等が把握できる様式に変更する必要がある。

(2) 管内歯科医師会

当日訓練に参加いただけない機関も事前に想定を報告していただく等の協力を得ることができ、当日も衛星携帯やファックス等を活用して情報把握をすることができた。記録様式(様式3)については管内医師会と同様の対応が必要である。

(3) 管内薬剤師会

当日は相手方業務都合等により、情報を得ることができなかった。しかし、事前の連絡調整により保健所が収集したいと考える情報項目について周知することができた。慢性期にかけて、避難所や救護所等への医薬品の供給等の協力が求められるため、発災時から稼働状況等を把握し連携を図る必要がある。

※ 管内歯科医師会や管内薬剤師会は事務局がなく、発災時の連絡窓口等も確認する必要がある。

(4) 地域災害医療コーディネーター

当日参集不可であった2名のコーディネーターと衛星携帯にて会議の進捗状況や管内医療情報等を共有することができた。

(5) 管内市町

当日参加の2市(尾張旭・長久手)はEMISの入力が完了し、尾張旭市とは衛星携帯にて入力情報の確認を行うことができた。本訓練では健康課を窓口として情報収集を行ったが、発災時の保健所との連絡窓口が防災担当課であるか、健康課であるか等各市の連絡体制を確認していく必要がある。

